

今回の本学教養教育改革について

－その背景、意義と今後の課題－

齋藤 誠

1. はじめに

本学の経済、経営、法、工の4学部は、平成25（2013）年度から新しい教育課程を導入する。その中心は、全学教育課程委員会での検討をふまえた全学部共通の教養教育の枠組みと授業科目の整備である。文、教養の2学部も、平成27（2015）年度には今回改正と同じ内容のカリキュラム改正を予定している。

本文で詳しく述べるように、今回の教養教育改革は、本学にとってかなり大きな意義と影響をもつものである。そこで、本稿では、改革の背景、意義、課題をまとめ、学内教職員のなかでの共通理解を深めたい。

2. 改革にいたる経緯

(1) 「大綱化」と本学の教養教育

平成3（1991）年の大学設置基準改正（いわゆる「大綱化」）以前は、教養教育は「一般教育」という名称のもと教育課程の中に置くことが義務づけられ、すべての学生は「人文」「社会」「自然」からそれぞれ12単位、合計36単位以上の履修が義務づけられていた。

しかし、大綱化によってそうした制度的制約がなくなり、各大学はそれぞれ独自の教育課程を編成できるようになった。本学でも、大綱化直後から教養教育のあり方についての全学的議論が行われ、平成3（1993）年4月から新教育課程が導入された。

そこでの議論においては、次のような点が確認された。

- ① 教育課程の編成権は、最終的には各学部にある。したがって、教育課程の中で教養教育をどのように位置づけ、どのような授業科目を置くか（「キリスト教学」だけは全学共通）を決めるのは各学部である。ただし、各学部は、大学教育における教養教育の意義を十分に考慮した教育課程を編成しなければならない。
- ② 本学の教養教育の主たる担い手は教養学部である。それを考慮し、教養学部にはその他の学部とは異なる基準で教員数を配置する。
- ③ 教養学部は、全学に対して、教養教育科目として提供できる授業科目リストを提出する。各学部はその中から教養教育科目として置く授業科目を選択できる。
- ④ ③による授業科目のほかに、各学部は、それぞれの責任で学部独自の教養教育科目を置く

ことができる。

⑤ 教養教育科目の授業運営のための組織として、「拡大教務委員会」を設置する。

この結果、本学では、教養教育について、学部学科ごとの異なる考え方を反映した、多様な教育課程が編成されることになった。専門教育を極端に重視し、教養教育の意義をほとんど否定するような学部学科はなかったものの、大学の教養教育が全国的に「拡散し、星雲状態になった」（絹川正吉）という指摘は、本学においても妥当する。

（2）『21世紀の大学像』答申と教養教育の位置づけ

しかし、1990年代後半には、こうした状況に対する根本的な見直しが大学内外から求められてくる。平成10（1998）年の大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方策について』では、今後の大学教育は専門学部教育ではなく学士課程教育であること、そして学士課程教育は全体として「日本型リベラル・アーツ教育」をめざすべきことが強調されている。大学の教育を学部タテワリで考えるのではなく、学士課程という共通性を重視しながら考えるべきであるという考え方、学士課程においては、いわゆる学部の「専門教育」に重点が置かれるべきではなく、主体的学習態度の形成、柔軟で総合的な判断能力といったより広い教育目標が立てられるべきであるという考え方は、これ以降、わが国における大学改革の基本的方向性となる。

この時期の本学は、こうした問題提起の意義を十分に受け止めたとはいえない。倉松学長（当時）によって、本学を「教養（重視）大学」と自己規定する方針が示され、多くの教職員はそれを受け入れたが、その真意は「本来なら専門重視大学になりたいが、実態からしてとてもそうはいえないから…」という消極的受け入れであったといえよう。

また、「教育課程は学部学科を単位とする」という考え方はいぜんとして強く、しかもその教育課程の中心はあくまで専門教育であった。各学部学科が、自らの教育課程を「学士課程」という観点で全体的に再検討する動きは、きわめて限定的にしか見られなかった。

（3）『学士課程』答申と本学の「学位授与の方針」

平成20（2008）年の中教審答申『学士課程の構築に向けて』では、一方では、上記のような大学像をふまえ、「学士課程」としての大学教育には、専門教育だけでない、「学士力」とでもいべき総合的な力を養成するための広い教育が必要であることを当然のこととしつつ、他方で、大学はその教育成果を実質化しなければならないことが強調されている。いわゆる学士課程の「質保証」の問題である。

答申では、学士力の質保証を実現するために、各大学が学士課程における教育目標を「学位授与の方針」という形で具体的に掲げ、それを達成するための「教育課程の編成・実施の方針」のもとに、教育活動を組織的に展開することを強く求めている。また、答申では、学士課程において質保証すべきは、学部学科の専門教育に関わるものに限定されない「学士力」とでもい

うべき総合的成果であることが強調されている。

そこで、本学では、平成21（2009）年に「学位授与の方針」（さらに「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」も）策定し、大学として学士課程の教育目標を明確にした。また同時に、各学部学科はこれをふまえて「学士課程の達成目標」を策定することとした。そこで定められた「学位授与の方針」は次の5つである。

- I. よく生きようとする態度をもつこと
- II. 知的活動を続けるための基本的技能を身に付けること
- III. 専攻分野の専門知識とそれを支える認識や思考の方法を身に付けること
- IV. ものごとを広く多様な視点から認識し、考えることができること
- V. 課題解決のためにさまざまな学習成果を総合的に活用できること

これらの項目は、基本的には、『学士課程』答申の中に示されている「学士力」の内容に関するガイドラインを下敷きにしたものであるが、Iは東北学院の建学の精神を強く意識したものであり、本学「学位授与の方針」の最大の特徴であるといつてよい。

（４）全学教育課程委員会の設置と検討作業

「学位授与の方針」からわかるとおり、「学士力」養成には専門教育だけでは対応できない。少なくともI、II、IV（さらにはV）は、広い意味での教養教育に関わるものである。したがって、大学として5つの「学位授与の方針」を定め、それを本学における「学士課程の質保証」の目標とした以上、次になすべきは、なお「星雲状態」にある本学の教養教育を根本的に見直すことであった。その際、特に重要なことは、第一に、「学位授与の方針」のI、II、IVに対応した授業科目群が、教育課程の中に明確に位置づけられるようにすることであり、第二に、学部学科の枠をこえて、教育内容・方法の共通化をはかることであった。

しかし、本学には、それらについて検討する組織がなかった。拡大教務委員会がそうした役割を果たしえないことは、設置目的からも、運営の実態からも明らかであった。そこで、平成22（2010）年5月、全学教授会は、全学教育課程委員会の設置を決める。この委員会は、専門教育科目以外の科目について、「学位授与の方針」に基づいた適切な教育課程の編成・実施をめざすものであった。この委員会の設置により、教育課程の編成・実施が学部学科ごとに行われるという原則が、少なくとも専門教育以外の科目については、大きく修正されたのである。

全学教育課程委員会の小委員会が本格的に教養教育の見直しを始めたのは平成23（2011）年度に入ってからである。その後、今年（2012年）5月までの約10か月の審議により、今回の改革案がほぼ確定することになる。この間、小委員会は14回、本委員会は4回開かれている。ちなみに、全学教育課程委員会では、教養教育の改革だけが審議されたわけではない。授業の半期完結化の原則、いわゆるキャップ制の厳格化、学生の科目登録方法の改善などのテーマにつ

いても議論され、一定の結論を出している。

ともあれ、今回の教養教育改革の第一の意義は、それが全学的組織における議論をふまえてまとめられたということにある。そして、その前提として、これからの大学は教養教育のあり方を大学として組織的に検討し、それを教育課程として編成・実施しなければならないという認識が共有されたことが重要である。いわゆる「大綱化」後の1990年代半ば、本学における教養教育をめぐる全学的議論が示した混乱を知る者にとって、それは特筆すべきことである。

3. 改革の内容と意義

(1) 「学位授与の方針」に対応した教育課程

今回の改革で最も重視したことのひとつに、「学位授与の方針」の各項目との対応関係がわかりやすい教育課程とすることがある。新教育課程では、教養教育科目を「第1類」と「第2類」に大別し、「第1類」は、さらに「人間的基礎」と「知的基礎」に分けた。「人間的基礎」は「方針」Ⅰに対応し、「知的基礎」は「方針」Ⅱに対応するものとして位置づけているからである。

もちろん、こうした対応関係は厳密なものではない。「人間的基礎」の授業科目群によってしか「よく生きようとする態度」を形成できないと考えるべきでないことは当然である。しかし、「人間的基礎」の授業科目群は、「よく生きようとする態度」を形成することに主眼をおいたものであることを明確にしておくことは、意味のあることである。

また「第2類」は、主として「学位授与の方針」Ⅳ（広く多様な視点からの認識・思考）に対応するものとした。しかし、置かれている授業科目は、これまでと比べればかなり共通性が高くなったものの、学部学科によって異なり、加えて、これまでどおり学部学科が独自科目を置くことを認めているため、「方針」との対応関係は、「第1類」よりも緩やかであるといえる。ただし、いわゆる専門基礎科目や専門導入科目は、ここには入れないことで合意しており、「方針」Ⅲ（専門的知識、認識・思考方法）は、基本的には、すべて「専門教育科目」で対応することにした。

(2) 2つの「基礎教育」

今回の教養教育改革の柱は、中核となる「第1類」に、従来の教養教育とは理念・目標の異なる「基礎教育」を置いたことであり、その基礎教育の2つの柱として「人間的基礎」と「知的基礎」をすえたことである。

ここでいう「基礎教育」とは、どの学部学科で学ぶかに関わりなく、大学生としての学び、さらには卒業後の社会人・市民としての学びの基礎となる「知識・理解」、「技能・技術」、「意識・態度」を修得するための教育である。

他の大学でこうした「基礎教育」が構想されるとき、多くの場合、その中核となるのは本学の
新教育課程でいう「知的基礎」である。それに対して、本学の「基礎教育」の特徴は、「知的
基礎」と並んで「人間的基礎」を置いたことである。ここに込められたのは、「知的に生き
る」ことは「よく生きる」ことに関連づけられなければ意味をもたないというメッセージであ
り、まさに、本学の建学の精神に基づいている。

「人間的基礎」の中核となるのは、これまでの「キリスト教学」を再編成した授業科目であ
る。「キリスト教学ⅠA」と「キリスト教学ⅠB」はそれぞれ「聖書を学ぶ」、「キリスト教の
歴史と思想」と名称を変えたが、これまでどおり、1年次の必修科目である。3年次におかれ
た「キリスト教Ⅱ」は「キリスト教学A」から「キリスト教学D」の4つにわけ、カッコ内に
副題をつけ、それぞれのテーマを明示することにした。学生はこのうち1つを選択することに
なる。

しかし、「人間的基礎」にはほかの授業科目もある。新教育課程においては、キリスト教に
関する授業科目の位置づけは、他とは質的に異なる特別のものではなく、あくまで「人間的基
礎」教育における中核的役割である。したがって、これらの授業科目は、学生が「よく生きる」
とはなにかを考えるための授業でなければならない。それは、一方ではキリスト教の布教であ
ってはならず、他方では学問としてのキリスト教学の紹介であってもならない。今回の改革に
は、そのことを再確認した意義がある。

ともあれ、「人間的基礎」教育と「知的基礎」教育こそが、いま大学教育に求められている
「学士力」について、本学がその要諦と考えるものである。そのことを確認し、広く認知して
もらうために、この2つの基礎教育からなる「第1類」を「TGベーシック」と通称し、その
趣旨を広く周知させることとした。

(3) 「基礎教育」の共通化

基礎教育（TGベーシック）についてさらに重要なことは、「人間的基礎」についても「知
的基礎」についても、全学部学科に同じ授業科目を置き、教育内容も基本的には同じとしたこ
とであり、これが今回の改革の第三の特徴である。

「人間的基礎」には10の授業科目が置かれたが、上記のように、そのうち6つはこれまでの
「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」を再編したものである。新たに設置したのは「市民
社会を生きる」、「地球社会を生きる」、「科学技術社会を生きる」と「キャリア形成と大学生活」
の4つである。前3者は、現代において「よく生きる」ことを考えるときに視野に入れなけれ
ばならない時代状況に関する授業科目であり、「キャリア形成と大学生活」は、「よく生きる」
という観点から、キャリア形成やキャリア・デザインを意識づけるための授業科目である。

「知的基礎」には8つの授業科目が置かれた。「クリティカル・シンキング」、「数理的思考

教養教育の新教育課程における授業科目

区分	授業科目	設置	必修・選択	卒業所要単位	設置														
					経済		経営		法		工								
					経済	共生	経営	法律	機械	電気	電子	環境							
教養教育科目 第1類	人間的基礎	全科目	必修	10単位															
			1科目 (2単位) 選択必修 ※4単位まで卒業 単位として認定																
			選択																
	知的基礎	全科目	選択	10単位															
第2類	全学共通	10科目以上	学部学科の 指定による ※科目区分・区 分名は学部学科 が決める	20単位 ※学部学科の決 め方により「人 間的基礎」「知 的基礎」の単位 を含めてもよい															
	学部学科 選択	10科目以下 ※全学共通とあ わせて20科目以 内																	

- 「人間的基礎」と「知的基礎」をあわせて「TGベーシック」と通称する。
- 「全学共通」と「学部学科選択」は授業科目設置の原則に係る区分であり、学部学科はこれを教育課程上の区分とせず、別の区分・区分名を使用することができる。
- 授業科目はすべて2単位。
- [×] は設置されない授業科目。

の基礎」、「統計的思考の基礎」、「科学的思考の基礎」、「情報化社会の基礎」、「メディア・リテラシー」、「読解・作文の技法」、「研究・発表の技法」である。よく考える意識や態度の形成、そのために必要な論理的・科学的思考方法、情報・メディアリテラシー、公的な日本語運用に関する実践的な授業を通じて、大学での学びだけでなく、卒業後の日常生活における知的活動の基礎となる思考力や技能を高めることになる。

教育内容の共通化については、学部学科による違い、担当者による違いを考慮に入れないで「完全な共通化」を実施することは現実的でないとの判断から、まずは「主な到達目標」の共通化をはかることにした。授業科目ごとの「主な到達目標」については、全学教育課程委員会に暫定的な案が示されたが、最終的には授業科目担当に責任をもつ学部学科、担当者の会議で調整することとした。結果として、教育内容の共通化の程度は授業科目ごとに異なることになった。共通のテキストを用いるなど、教育内容の共通化がかなり進んだ授業科目もあれば、主な到達目標についておおまかな合意を得るにとどまった授業科目もある。もっとも、「クリティカル・シンキング」、「読解・作文の技法」と「研究・発表の技法」の3つについては、それぞれの学部で到達目標がある程度異なるのはやむをえないとの判断から、担当教員はそれぞれの学部が決めることとした。

(4) 「基礎教育」以外の教養教育

基礎教育（TGベーシック）以外の教養教育科目は「第2類」としてまとめたが、ここに置く授業科目については、各学部は次の3点を守ることにした。第一に、授業科目数は最大で20とする。第二に、そのうち10は「全学共通科目」として決めた12の授業科目から選ぶ。第三に、残りの（最大10）授業科目は、「学部学科選択科目」として決めた11の授業科目からの選択と学部独自科目による。この結果、「第2類」に置かれた20の授業科目のうち7つ（「哲学」「歴史学」「心理学」「社会学」「日本国憲法」「健康の科学」「東北地域論」）は4学部すべてで、10科目（「芸術論」「法学」「環境の科学」「自然の科学」「倫理学」「文化人類学」「現代の政治」「生命の科学」「地理学」）は1学部を除いた3学部で置かれることになり、授業科目の共通化は大きく進んだ。

他方、複数の学部に置かれたこれらの授業科目の教育内容の共通化については、そもそも共通化をはかるべきかどうかを含めて今後の検討課題となった。

また、学部が独自に置く授業科目については、経営学部と法学部が2つ、工学部は6つ置いたのに対して、経済学部はひとつも置かなかった。

(5) 教養教育科目からの卒業所要単位

教養教育科目からの卒業所要単位についても全学共通化がはかられた。その結果、「第1類」の「人間的基礎」からの10単位、「知的基礎」からの10単位を含めて40単位が卒業所要単位と

今回の本学教養教育改革について

なった。40単位のなかで「第1類」からの20単位を除いた20単位はすべて「第2類」の履修とするのか、それとも「第1類」の「人間的基礎」や「知的基礎」の履修でもよいのかについては、学部の判断に委ねることとした。

いずれにせよ、全学部の学生に対して、卒業のために教養教育科目から40単位修得を義務づけられたことは、「教養重視大学」を標榜する本学にとっては、あまり目立たないが、重要な成果であった。

(6) 授業担当の責任体制

本学の学部編成では、教養教育、外国語教育、保健体育教育において教養学部が特別の役割をはたすことが前提されている。教養学部の教員数が、他の学部とは異なる原則によって決められ、他の学部と比較して多くの教員を擁することが認められているのは、そのためである。したがって、今回の改革で新たに置かれることになった授業科目の担当についても、教養学部が中心的役割をはたすという自覚をもつことが期待された。しかし、同時に、すべてを教養学部に委ねることが非現実であり、無責任であることも明白である。各学部からの協力がなければ、新教育課程の円滑な運営・実施はおぼつかない。

この認識が、少なくとも全学教育課程委員会においては共有され、授業担当に関する責任体制の決定にさいして、有効に機能したことは、今回の改革の大きな成果である。教養学部は積極的に授業担当を引き受ける態度を示しながら、対応できない部分を明確にし、他学部はそれにどう協力できるかを検討し、できることは引き受けることに同意した。先送りされた問題もないわけではないが、全体としてみれば、今後に感情的しこりを残すようなことはなかった。

また、今回の改革では、授業担当の責任を学部学科以外の組織がもつという方式が一部導入された。具体的には、TGベーシックの「キャリア形成と大学生活」については就職部が、「情報社会の基礎」については高大連携委員会の情報教育専門部会が担当するというものである。これまでにない新しいやり方であり、成果を期待している。

4. 今後の課題

今後の課題として4点をあげておきたい。

第一に、教員の意識改革と授業担当者の円滑な確保である。

上述のように、今回の教養教育改革の背景にあるのは、大学は、大学教育を「学士課程」として構築し、そこで養成されるべき「学士力」とは何かを明確にし、それに対応する教育課程を編成・実施しなければならないという考え方にほかならない。しかし、この点について本学の教員に十分な理解が浸透しているとはいえないのが現状である。大学教育はいぜんとして学部教育として捉えられ、その中核におかれるのは専門教育である。教員もすべて学部に所属し、

もっぱら専門教育を念頭において採用されている。

そのため、ほとんどの教員は、T Gベーシックのような新しいタイプの授業科目の担当はもちろん、「第2類」の授業科目の担当ですら積極的には引き受けない。この状況が変わらなければ、今後、教養教育科目担当者の円滑な確保はしだいに困難となることが予想される。それを回避するには、どの学部に所属するにせよ、すべての教員は「学士課程」として「学士力」養成する教育に責任を共有するという意識をもたなければならない。少なくとも順番がまわってきたときには、教養教育の授業科目を担当する覚悟をもち、それにむけて相応の準備をすることが求められる。

第二に、教育内容・方法の改善である。

今回の改革で導入したT Gベーシックの授業科目は、教育内容・方法が確立していないものがほとんどである。教育内容についてある程度のカタログ化が進んでいる場合でも、本学の学生の現実をふまえた、より適切な教育内容・方法が工夫されなければならない。しかも、その工夫は全学的に共有され、さらに改善されなければならない。その点で、T Gベーシック科目の教育内容・方法の改善は、これからの本学におけるF D活動の重要テーマとなる。

特に、教育方法の改善は重要である。T Gベーシック科目の到達目標は、そのコンセプトからして、「知識・理解」領域だけでなく、「意識・態度」や「技能・技術」に関わるものが多くなる。これらの領域の到達目標を達成するには、講義という一方向型の授業はあまり有効ではないとされている。双方向型、ワークショップ型、その他さまざまなアクティブラーニングを取り入れる必要がある。しかも、他方で、クラスの学生数は100名以上で200名をこえることもある。本学のような大規模私大では、大きな教室でいかに実質的で魅力ある授業を展開するかという難しい課題を解決しなければならない。そのためには、F D活動による全学的な英知の結集が不可欠となる。

第三に、教育成果を測るための方法の確立である。

これについては、これまでどおり、学生による自己評価、就職という形での社会的評価のチェックは重要である。この2つの評価向上に結びつかない改革は、けっきょく絵に描いた餅だからである。しかし、大学としては、客観的な指標にもとづいた学修成果の検証も必要である。しかも、それは、他大学との比較が可能なものであることが望ましい。そうした測定方法の開発については、教育学に関わる教員の研究に大きな期待をしたい。大学としても、そうした研究には優先的に研究費を補助することになろう。

第四に、教養教育を点検・評価し、教育の質を確保するための仕組みづくりである。

教養教育の実施運営の実務については、これまでどおり拡大教務委員会に委ねることができであろう。しかし、それを点検・評価し改善していく組織、いわゆる「P D C Aサイクル」

をまわしていく組織は別に必要である。当面は、全学教育課程委員会が中心的役割をはたさざるをえないであろうが、早晩、そうした組織を整備しなければならない。

しかし、この問題については、全国の大学がこれまでさまざまな試みをしながら、なお「正解」を見いだせないでいる。本学にとっても難しい課題となろうが、今回の改革を持続可能なものにするためにも、できるだけ早期に、本学なりの「暫定解」を出さなければならない。

5. おわりに

今回の教養教育改革は、これまで述べてきたように、今日大学に求められている「学士力」養成についてどう考えているのかという問いに対する、本学なりの解答であり、しかも、それなりによく考えられた解答である、と自負してよい。

問題は改革の成果を実際に出せるかどうかである。もしこれに成功すれば、本学は、いま人気を集めている「資格取得」でもなく「職業教育」でもない、新しい形の「教養」を重視する大学として、改めて社会にその意義をアピールできるのではないかと期待している。